

～山梨県南都留郡～ **道志村**

この村の水源林が横浜においしい水をお届けしています。

**道志
水源林**



市民の水を守る「緑のダム」



横浜市水道局キャラクター
はまぴよん

水源林は、「緑のダム」ともいわれており、雨水をたっぷり吸収し、良質な地下水に浄化するとともに河川への流量を調整したり、土砂の流出や洪水を緩和する機能(水源かん養機能)を持っています。

横浜市の水源の一つ、道志川が流れる山梨県南都留郡道志村。丹沢山塊を北側に越えたところに位置するこの村に、横浜市水道局が管理する広大な道志水源林があります。

道志水源林の歴史は古く、横浜市が大正5(1916)年に道志川の水質を守るため、山梨県から約2,780haの山林を購入したときから始まります。

道志村は降水量が多く、また豊かな森林にも恵まれており、そこで育まれた道志川の水質はきわめて良好です。

道志水源林は、清らかな道志川の水を横浜市民に安定して送り続けるため、重要な役割を果たしています。

近年、あらためて森林の持つ様々な働きが見直され、その保護・育成が重要視されています。樹木の育成には長い年月と地道な努力が必要ですが、水道局では、地元道志村や市民・企業などと連携して森林保全の取組を進めています。



道志村役場前の獅子頭共用栓



道志川

道志水源林の現況

面積・種類

横浜市が保有する道志水源林の面積は、道志村の総面積の約36%にあたる2,873haです。これは、都筑区の面積とほぼ同じです。

モミ・ツガなどの針葉樹とブナなどの広葉樹の天然林が1,799ha、スギやヒノキの針葉樹の人工林が762ha、また、植林ができない採草地や沢敷きなどが312haあります。



道志村全景



| 横浜市有道志水源林 | |
|-----------|---------|
| 天然林 | 1,799ha |
| 人工林 | 762ha |
| 除地 | 312ha |

現地に事務所を設置

道志水源林は森林法に基づき、水源かん養機能をはじめとする特定の公共目的を達成するために保安林に指定されています。水道局では、森林の状況などを常に把握し、適正かつ計画的に森林管理ができるよう道志村内に事務所(水源林管理所)を設置して、水源林の管理・保全を進めています。



水源林管理所



カワセミ

水源かん養機能を高める森林の育成

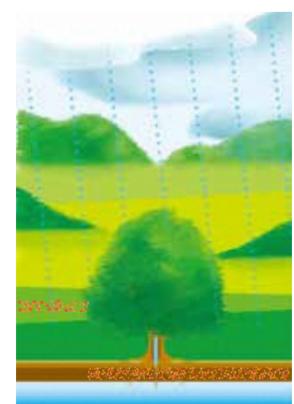
スギやヒノキの針葉樹の人工林は、植林後の手入れが不十分だと保水能力が低下します。そのため、針葉樹の人工林を間伐して広葉樹を増やすことで、水源かん養機能を高めることができる針葉樹と広葉樹が混生する森林(針広混交林)もしくは、広葉樹林を育成する管理を行っています。

※針広混交林 針葉樹林の大木の間に保水機能の高い広葉樹が混生する森林。



水源かん養機能

水を蓄える



森林の土壌は、樹木の葉や枝が何年にもわたって堆積し、厚い腐植層を形成します。この腐植層はスポンジのように吸湿性に富み、その重量の数倍の水を吸い込むことができるため、たくさんの雨水を蓄えることができます。

水を浄化する



森林に降った雨は、保水機能の高い森林土壌にたっぷり吸収され、ゆっくり地中に浸透することで良質な地下水に浄化されます。

洪水を緩和する



地下水は湧き水となって再び地上に現れ、河川となります。山々に森林がないと、降った雨は地表をすべり落ち、河川に流れ去ってしまいます。森林の土壌は、雨水の河川への流出量を調整し洪水を緩和する機能を持っています。

「水源の森百選」

「水源の森百選」とは、平成7(1995)年に林野庁が森林の役割を紹介し理解を深めるため、水を仲立ちとして森林と人との理想的な関係がつけられている代表的な森を選定したものです。道志水源林は、その「水源の森百選」に選定されました。



道志水源林



施設見学地

地域振興の取り組み

道志水源林ボランティア事業

道志村の面積の約6割を占める民有林の中には、高齢化や人手不足などで管理が行き届かない森林があります。

そこで、平成16年度に市民参加型の「道志水源林ボランティア事業」を開始し、以降、「NPO法人 道志水源林ボランティアの会」等の市民ボランティア団体との協働事業として、道志村の民有林整備を行っています。



▲ボランティア活動の様子

ボランティア参加者を募集しています！

「NPO法人道志水源林ボランティアの会」では、「私たちの飲む水と水源の森は、私たち市民が自ら守り育て、次世代へ引き継ぐ」ことを基本理念に、道志の森を再生させる活動を進めています。

インストラクターが指導しますので、未経験の方でもご参加いただけます。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

NPO法人 道志水源林ボランティアの会

- 活動期間：4月から10月(月2回程度)
- 年会費：個人 2,000円 団体 10,000円
- 問合せ先：TEL/FAX:045-664-3972 火曜・木曜13時から16時まで(11月下旬から3月上旬は火曜のみ)
- ウェブサイト：<http://doshi-suigenrin.jp/>



横浜市水のふるさと道志の森基金

横浜市の水源(道志川)を守り続けていくために市民ボランティアと協働で道志村の民有林を整備しています。基金は、この事業を支援するために平成18年に設立し、整備活動に参加できない方にも水源保全にご協力いただけるよう、市民や企業の皆さまからの寄附を積み立てています。

水源保全の活動を継続していくためにも、皆さまからのご寄附を心からお待ちしています。

詳しい情報や寄附の申込は、

「横浜市水のふるさと道志の森基金」または「ふるさとチョイス(横浜市ページ)」

検索



道志の森サポーターを募集しています！

道志の森サポーターは、2年以上継続して、毎年10万円以上のご寄附をしていただける企業や団体と協定書を締結して、お名前を横浜市ウェブサイトや「道の駅どうし」の案内板などに掲載し、環境保全への社会貢献をPRする制度です。

令和4年3月現在、31の企業様と1団体様のご登録されています。

問合せ先:水道局事業推進部広報課(電話番号:045-671-3085)



▲「道の駅どうし」の案内板

生活排水処理事業への助成

かつて、道志村で発生する生活排水のほとんどは、処理されなかったため、道志川の水質に対する影響が心配されていました。

このため、道志村では平成12年度に生活排水処理基本計画を策定し、13年度から個別処理方式による合併浄化槽の整備を行う「道志村生活排水処理事業」を進めています。

水道局では、道志川の水質を守るために、事業の一部を助成し、事業の推進を図っています。



公益信託道志水源基金の設置

平成9年度に横浜市が10億円、道志村が1,000万円を拠出して「公益信託道志水源基金」を設置し、道志村の自然環境の保全及び社会生活基盤の向上のための事業へ助成し、水源地の保全、地域振興及び地域住民の福祉向上に取り組んでいます。

水源エコプロジェクト W-eco・p

水道局が山梨県道志村に所有する水源林(公有林)を、企業や団体からのご寄附により整備するとともに、水源保全の大切さをPRする取組です。

「ウイコップ」協定に基づき、原則3年間3ヘクタール以上の水源林整備に係る費用(30万円/ヘクタール)をご寄附いただく仕組みで、企業や団体は森林の名称設定ができるなど、CSR及びSDGs活動の推進やPRに活用いただけます。



▲協定林の看板設置



▲協定企業のCSR活動

道志川からの導水経路

横浜市の保有水源は、道志川系統・相模湖系統・馬入川系統・企業団酒匂川系統・企業団相模川系統の5系統があります。

そのうち道志川系統の水は鮑子取水せきで取水し、青山沈でん池を経てトンネルや管路によって自然流下で29km先の川井浄水場へ送られます。

※企業団とは、神奈川県内広域水道企業団のことで、水道施設の重複投資を避けるとともに施設の効率的な配置と管理などを目的として、神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市の4団体が設立した事業体です。



道志川系統 相模湖系統 馬入川系統 企業団酒匂川系統 企業団相模川系統

沿革

- 明治20(1887)年 ◆我が国初の近代水道が横浜に誕生。相模川から取水
- 明治30(1897)年 ◆相模川からの取水を支流の道志川に変更。以後、道志川から取水
- 明治44(1911)年 ◆水源地方の造林奨励のため、水道水源流域内造林補助規定を制定
- 大正5(1916)年 ◆山梨県から道志村所在の恩賜県有林2,780haを購入、水源林として経営を開始
- 大正8(1919)年 ◆水源かん養を目的に、森林法に基づく第一期経営計画(10か年計画)を策定。以後、おおむね10年毎に計画を策定
- 大正9(1920)年 ◆大暴風雨により山津波が発生、水源林が大被害を受ける
- 大正10(1921)年 ◆水源林復旧計画として砂防工事(5か年計画)を策定
- 大正11(1922)年 ◆私有林81.69haを購入
- 大正12(1923)年 ◆関東大震災により、水源林は甚大な被害を受ける
- 大正13(1924)年 ◆震災後の荒廃地復旧工事(5か年計画)を実施
- 大正14(1925)年 ◆水源林の一部がはじめて土砂流出防備保安林に編入
- 昭和6(1931)年 ◆荒廃地復旧工事を昭和10年まで継続実施
- 昭和13(1938)年 ◆旧農林省が荒廃林地復旧事業(10か年計画)を実施
- 昭和15(1940)年 ◆直営事業として木炭生産を開始。木炭の統制が撤廃された昭和25年まで継続
- 昭和18(1943)年 ◆旧農林省が道志川集水区域林野の砂防工事を実施
- 昭和22(1947)年 ◆農地解放により7.06ha減
- 昭和26(1951)年 ◆水源林のほぼ全域が森林法に基づく水源かん養保安林に指定される
- 昭和58(1983)年 ◆国道用地等として売却0.40ha減
- 昭和63(1988)年 ◆水源林の一部に複層林施業実施
- 平成3(1991)年 ◆第八期経営計画の一部変更
- 平成4(1992)年 ◆私有林14.39haを購入
- 平成6(1994)年 ◆水源林整備基本計画調査業務終了
- 平成7(1995)年 ◆林野庁から「水源の森百選」に選定される
- 平成8(1996)年 ◆第九期経営計画を策定
- 平成9(1997)年 ◆公益信託道志水源基金を設置 ◆道志川取水100周年記念植樹 ◆私有林4.38haを購入 ◆「道志・森未来植樹祭」を実施
- 平成13(2001)年 ◆「道志・森未来植樹祭」を実施
- 平成15(2003)年 ◆道志水源林ボランティア事業の創設 ◆道志川上流の清流水を詰めたペットボトル水「はまっ子どうし」発売開始
- 平成16(2004)年 ◆横浜市と道志村の友好・交流に関する協定締結
- 平成17(2005)年 ◆「道志水源林ボランティア事業」の登録者が、「道志水源林ボランティアの会」を設立
- 平成18(2006)年 ◆市民・企業の寄附と、ペットボトル水「はまっ子どうし」の売り上げの一部などからなる「水のふるさと道志の森基金」を設置 ◆第十期管理計画を策定
- 平成20(2008)年 ◆「道志水源林ボランティアの会」が特定非営利活動法人(NPO法人)となる
- 平成21(2009)年 ◆横浜開港150周年 ◆水源エコプロジェクト(W-eco・p)事業開始
- 平成24(2012)年 ◆間伐材の有効利用として道志村温泉施設に間伐材の一部を提供開始
- 平成28(2016)年 ◆道志水源林取得100年 ◆道志水源林プラン(第十一期)を策定



道志村

山梨県南都留郡

緑と清流と歴史の郷

山々を彩る森と林、美しく澄んだ道志川がおりなす四季の装い。そして、あくまでも自然な山里の人々の心。道志村は私たちに安らぎを与えてくれます。

道志村の豊かな特産物、各種レクリエーション施設、雄大な雄滝・雌滝、川遊び、キャンプ、ハイキング、溪流釣り、体験農園、プール、テニスそして温泉…。何日滞在しても楽しさいっぱいの道志村。横浜からわずか2~3時間という交通アクセスも大きな魅力のひとつです。

また、清流の郷・道志村は歴史と伝統の宝庫です。源頼朝公ゆかりの的様やあちこちに残る道祖神・庚申塔のほか、東富士七里太鼓・獅子舞などの民俗芸能もあり、私たちに遠い祖先の暮らしをしるのばせませす。



道志の山々



東富士七里太鼓



道志川

道の駅 どうし

国道413号沿いにある「道の駅」。ここにはクレスンをはじめとする村の特産品・地元農産物を一堂に集めた直売所や道志ならではの味が楽しめるレストランがあります。

また、観光案内も行っており、旅の拠点としても活用できます。



道の駅 どうし



特産品などの直売所

道志水源林100年記念碑

横浜市は、明治30(1897)年に水道水の原水として道志川から取水を始まりました。

その後、大正5(1916)年、水質保全のため山梨県から道志村内の山林を取得し、以来、水源林として管理・保全に努めてきました。

平成28(2016)年、水源林の取得から100年を記念し、これまでご協力いただいた道志村の方々へ感謝の気持ちを表すとともに、将来にわたって道志村と横浜市の交流が深まることを願って「飲水思源」という言葉を石碑に刻みました。



読み方：いんすいしげん「水を飲んで源を思う」

横浜市民ふるさと村

平成16(2004)年6月、横浜市と道志村との間で友好・交流に関する協定書がかわされました。道志村の盛力のもと、横浜市民は各種施設利用料や宿泊料金の優待サービスが受けられます。

詳しい情報については、横浜市政策局大都市制度推進課(☎045-671-4082)にお問い合わせください。

道志七里マップ

※道志村は東西に約28kmあり、古くから「道志七里」と呼ばれています。



まだまだあります！道志の魅力



道志村の概況

1 面積
 総面積 7,968ha (東西約28km、南北約4km)
 林野面積 7,468ha (総面積の94%)
 耕地他面積 500ha (総面積の6%)

2 気象・立地など
 年間平均気温 11度
 年間平均降雨量 2,223mm
 主要道路 国道413号
 主要河川 道志川(流程28km)
 標高 400~820m(居住地)

3 人口世帯数
 令和4(2022)年3月現在
 人口 1,599人
 世帯数 619世帯

みなもと体験館 道志・久保分校



みなもと体験館

廃校になった小学校を活用し、木工教室やうどん作りなどの体験ができる施設で、道志村の生活・文化・歴史に触れることができます。

道志の湯

道志川の支流、室久保川の渓流沿いにある温泉施設で、男女それぞれの内風呂と露天風呂があります。泉質はカルシウムやナトリウムを含む硫酸塩泉で、神経痛や筋肉痛、冷え性、切り傷、打ち身から慢性消化器病まで幅広い効能があります。タオル販売や貸しバスタオルもあり、休憩室や食堂といった施設も充実しています。



道志の湯

道志・森のコテージ



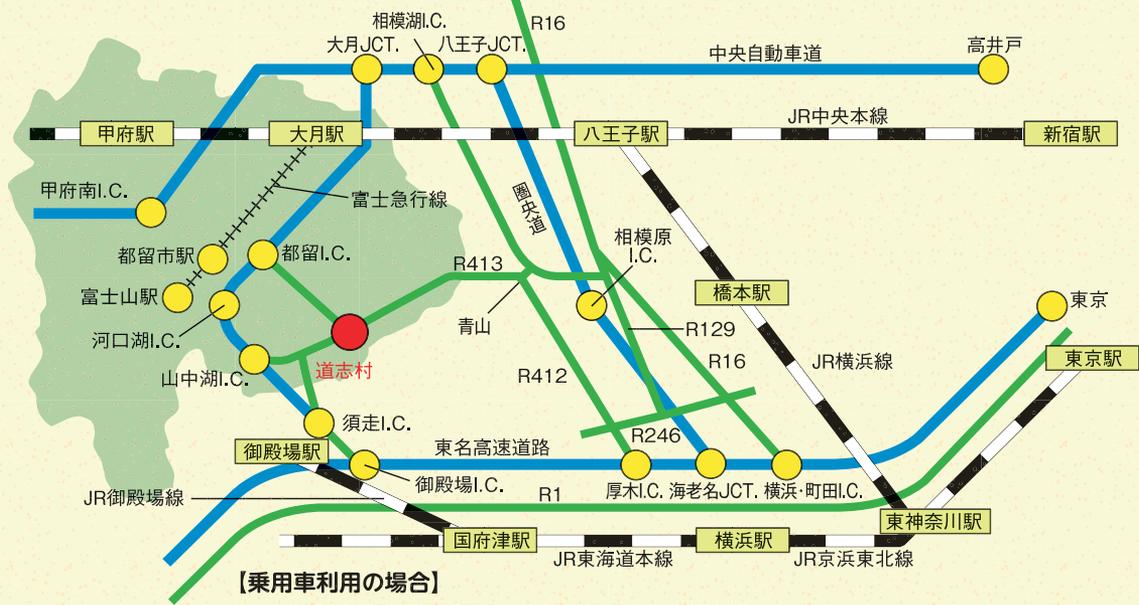
道志・森のコテージ

室久保川の上流にある「道志・森のコテージ」。貸コテージ、オートキャンプ場、バーベキュー広場のほか、炊事場、シャワー、寝具なども完備し、自然とふれあいながらアウトドアライフを満喫できます。

道志村役場産業振興課

☎ 0554-52-2114 FAX 0554-52-2574
 ●道志村ウェブサイト <http://www.vill.doshi.lg.jp/>

道志村へのアクセス



【乗用車利用の場合】

- 東名高速道路 御殿場IC⇒(山中湖経由)⇒道志村
- 東名高速道路 厚木IC⇒(国道412号/月夜野経由)⇒道志村
- 圏央道 相模原IC⇒(青山経由)⇒道志村
- 中央高速道路 相模湖IC⇒(藤野経由)⇒道志村
- 横浜⇒(国道16号/相模原経由)⇒橋本⇒(国道413号/青山経由)⇒道志村

【電車・バス利用の場合】

- 横浜⇒横浜線橋本駅⇒バス(三ヶ木、月夜野経由)⇒道志村
- 横浜⇒八王子⇒大月⇒富士急都留市駅⇒バス(道坂トンネル経由)⇒道志村

「はまっ子どうし The Water」は、横浜市の水源山梨県道志村を流れる「道志川」に注ぐ溪谷の清流水で、豊かな自然の恵みを詰めたとてもおいしい水です。

「はまっ子どうし The Water」の売り上げ金の一部は、ボランティアによる水源林保全活動やアフリカ支援に寄附されます。

ご注文、お問い合わせは、
水道局お客さまサービスセンターまで。



水道局お客さまサービスセンター

24時間いつでもお問い合わせ可能

水道に関するお問い合わせはこちらまで

はち よん なな
☎ 045-847-6262

FAX 045-848-4281 (おかけ間違いにご注意ください)



お引越しに伴う
水道の使用開始・中止



料金に関する
お問い合わせなど



はまっ子どうし
The Water

令和4(2022)年4月発行



横浜市水道局水源林管理所

〒402-0200 山梨県南都留郡道志村9020

お問い合わせは ☎ 0554-52-2004

FAX 0554-52-2915

Eメール su-suigenrin@city.yokohama.jp

ウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/>